

## 特別会計の概要

各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

### 国民健康保険特別会計

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	12,891,000	12,888,000	3,000	0.0
純計額	11,927,802	11,855,775	72,027	0.6

平成20年度から実施される医療制度改革を勘案した中で、歳出総額を12,891,000千円(対前年度比0.0%増)と前年とほぼ同額を見込んでおります。20年4月から75歳以上の高齢者が老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行すること、退職者医療制度が廃止されること(平成26年度まで経過措置)、特定健康診査・特定保健指導を実施すること及び国民健康保険に係る人件費を計上したことに伴い、歳入歳出の内訳は大きく変わっております。なお、加入世帯は23,200世帯(対前年度比19.0%減)、加入者数は40,200人(対前年度比20.1%減)を見込んでおります。

### 公共下水道事業特別会計

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	7,522,565	6,901,961	620,604	9.0
純計額	5,007,057	4,098,987	908,070	22.2

20年度の整備予定は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積18.24ha、整備延長4,752.7mを実施することにより、20年度末下水道普及率は、83.3%(19年度末下水道普及率見込み82.5%)となる見込みです。また、津田沼浄化センター既存施設の改築更新、水処理施設の増設工事を行います。

### 老人保健特別会計

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	790,486	8,038,868	7,248,382	90.2
純計額	728,251	7,410,820	6,682,569	90.2

平成20年度から実施される医療制度改革を勘案した中で、歳出総額を790,486千円(対前年度比90.2%減)と見込んでおります。20年4月から75歳以上の高齢者が老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行することによるものです。年間延べ受診件数を32,781件(対前年度比90.3%減)、1件当りの平均医療給付費を24,020円と見込んでおります。

## 介護保険特別会計

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	5,934,892	5,595,416	339,476	6.1
純計額	4,929,407	4,660,078	269,329	5.8

18年度から20年度までの第3期介護保険事業計画の最終年度として、65歳以上の高齢者人口28,752人(対前年度1,705人増)、要介護認定者数3,795人(対前年度194人増)、居宅サービス利用者数2,282人(対前年度148人増)、施設サービス利用者数645人(対前年度13人増)、地域密着型サービス利用者数186人(対前年度2人増)を見込んでおります。

## 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	1,211,000	0	1,211,000	皆増
純計額	1,036,841	0	1,036,841	皆増

医療制度改革により、これまでの老人保健制度が平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に移行となります。被保険者は75歳以上(一定の障害がある65歳以上)の人を対象としております。この制度は県内56市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割(国4・県1・市1)、現役世代の支援金(若年者の保険料)が約4割、保険料が1割となっております。平成20年度の後期高齢者医療特別会計の予算歳出総額は1,211,000千円、加入者数は11,703人と見込んでおります。